

## メールアドレスの登録について（お願い）

介護保険事業課では、業務の増大に対応し効率化を図るため、居宅サービス事業所等への各種通知及び連絡は電子メールの利用を基本として登録をお願いしてまいりましたが、未だ、約30%の事業所で登録がされておられません。

緊急を要するものなどの連絡を漏れなく行うためにも、メールアドレスの登録をお願いします。なお、登録するアドレスは、フリーメールやスマートフォンでも行うことができます。

職員個人が保有するメールアドレスを登録する場合は、事業所内で適宜共用するように運用いただき、人事異動や退職等により事業所に伝わらなくなることが無いようご注意ください。

メールアドレスの登録が未了の事業所におかれましては、以下により、事業所のメールアドレスの登録をお願いします。また、登録済のメールアドレスを変更する場合も、同様にお知らせください。（メールアドレスの登録がない場合、介護保険事業課ホームページでのお知らせのみとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

### 【登録の方法（メール送信による登録）】

- 千葉市役所のホームページ内に介護保険事業課のページがあります。ページの末尾にある介護保険事業課のメールアドレスへ送信してください。
- 送信する際の件名は、“【メールアドレス登録】〇〇〇事業所（事業所名）”としてください。

■事業所番号： \_\_\_\_\_

■事業所名称： \_\_\_\_\_

■サービス種類： \_\_\_\_\_

■担当者名： \_\_\_\_\_

■連絡先メールアドレス： \_\_\_\_\_

※送信するメールアドレスと異なるアドレスでの登録を希望する場合のみ

介護保険事業課メールアドレス：[kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp](mailto:kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp)

### 参考

千葉市 CHIBA CITY

文字サイズ 拡大 標準 縮小 色合い 標準 青 黄 黒 ふりがな表示 音声読み上げ Foreign language

キーワードを入力してください 検索 組織から探す

ホーム < 暮らし・地域・手続 < 子育て・教育 < 健康・福祉 < 魅力・観光 < しごと・産業 < 市政全般

ホーム > 市政全般 > 組織案内 > 組織から探す > 保健福祉局 高齢障害部 介護保険事業課

更新日：2018年12月12日

保健福祉局 高齢障害部 介護保険事業課

1. 所管事務の概要

介護保険事業課は、介護サービス事業者（施設）の指定や指導監督、社会福祉法人の設立認可や指導監

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

このページの情報発信元

保健福祉局高齢障害部介護保険事業課  
千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所1階  
電話：043-245-5062  
ファックス：043-245-5021  
[kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp](mailto:kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp)

メールアドレスをクリックすることでメール送信画面になるので上記の必要事項を記入して送信してください。